## チェックリスト (例) 一給油取扱所一

7	フェーズ	浸水・高潮対策	土砂対策	強風対策	停電対策
平時からの事前	災害リスク の確認	□ 地域のハザードマップを参照し、当該施設が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているかどうかや、降雨や高潮に伴う浸水高さ等を確認する。また、ハザードマップが更新された場合には、当該施設に係る変更の有無や内容を都度確認する。 □ 浸水想定区域に該当する場合、想定される降雨量と浸水高、避難先を確認する。			
	計画等 の策定	□ 大雨や台風の接近に伴い被害の発生が想定される場合には、被害発生の危険性を回避・低減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。 □ タイムラインを考慮し、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報の警戒レベル等に応じた判断基準や実施要領を策定する。 □ 計画的な操業の停止、規模縮小の判断基準や実施要領を策定する。 □ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の変更等の判断基準や実施要領を策定する。 □ 天候回復後の施設の復旧に当たり、自家発電設備等への円滑な燃料供給等のため、危険物の仮貯蔵・仮取扱いを行うことが想定される場合、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と協議する。 □ 計画や実施要領等を予防規程の関連文書等に位置づける。			
削の備え	対策の 準備	□ 停電に備えバックアップ電源(自家発電設備や可搬式の発電機等)を確保する。また、これらの危険物保安上必要な設備等についても、浸水等により必要な機能を損なうことのないよう措置する。 □ 停電時に燃料供給を実施できるよう、緊急用資機材を準備する。 □ 建築物や電気設備等における浸水を危険物保安上防止する必要がある場合には、土のう、止水板、水密性のあるシャッターやドア(建具型の浸水防止用設備)等を準備する。 □ 浸水等により危険物が流出するおそれがある場合には、オイルフェンス、油吸着材、土のう等の必要な資機材を準備する。			
	訓練等 の実施	□ 実施要領等に基づき教育訓練を行い、従業者等の習熟を図るとともに、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 □ 各地方公共団体の地域防災計画に基づく水質汚濁防止連絡協議会等の関係機関と連携を図るため、これら関係行政機関への連絡体制を確立するとともに、積極的に訓練に参画する。			
風水害の危険性		□ 危険物施設等における被害の防止・軽減を図るため、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報を注視し、浸水、高潮、土砂流入、強風、停電等による危険性に応じた措置を講ずる(予想される降雨量、風速、河川の水位、土砂災害危険性等の確認、避難先や避難経路の確認等)。 □ 従業者等の避難安全を確保することが必要であり、十分な時間的余裕をもって作業を行い、施設を停止する場合は主電源(ブレーカー)を落とす。 □ 浸水等に伴い、大規模な爆発や危険物の大量流出など周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合には、速やかに消防機関等の関係機関に通報を行う。 □ 危険物の流出を確認した場合は、油吸着材等により速やかに回収する。 □ 浸水等に伴い、河川や海洋へ危険物が流出した場合には、水質汚濁防止連絡協議会等の関係行政機関へ速やかに通報・連絡し、連携して応急対策を実施する。			
	が高まってき	□ 土のうや止水板等に 流入を防止・低減す	こより施設内への浸水や土砂 -る。	□ 強風により屋根 (キャノピー)が破 損しないよう、耐風 性能を再確認する。	□ 自家発電設備等により所要の電力を確保する。
性が高まってきた場合の応急対策		止とともに、地下タ 混入を防止し、危険:	を閉鎖し、危険物の流出防シンクや配管への水や土砂の物運搬容器(エンジンオイが出しないようにする。	□ 固定給油設備等を ロープ・ワイヤー等 で緊結する等、固定 給油設備等の転倒防 止策を講ずる。	□ 緊急用資機材を準備 する。
				□ 飛来物により建築物 (窓ガラス等)が破 損しないよう、シャ ッター等で保護する。	
	□ 点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働を行うこと。 □ 浸水した施設では、地下タンクへの水混入の有無等を確認する。 □ 復旧に伴い、臨時的な危険物の貯蔵又は取扱いが必要となる場合は、危険物の仮貯蔵・仮取扱いに係る施計画に基づき安全対策等を講ずる。 □ 電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。				